



平成 27 年 5 月 8 日

各 位

会社名 ホ シ デ ン 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 古橋 健士  
(コード番号 6804 東証第一部)  
問合せ先 取締役 社長室担当 本保 信二  
(TEL 072-993-1010)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 8 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 65 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、今後も適切な人材を確保できるよう、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結することができる旨の規定として定款第 23 条（社外取締役の責任限定契約）及び第 29 条（社外監査役の責任限定契約）の規定を新設するとともに、条数の繰下げを行うものであります。

なお、第 23 条の新設については、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 6 月 26 日（金）予定

定款変更の効力発生日 平成 27 年 6 月 26 日（金）予定

以 上

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p data-bbox="280 398 676 427">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="181 483 568 512">第17条～第22条(条文省略)</p> <p data-bbox="432 647 528 676">(新設)</p> <p data-bbox="280 898 676 927">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="181 983 568 1012">第23条～第27条(条文省略)</p> <p data-bbox="432 1191 528 1220">(新設)</p> <p data-bbox="296 1397 660 1426">第6章 計 算</p> <p data-bbox="181 1482 544 1512">第28条～第31条(条文省略)</p>	<p data-bbox="906 398 1302 427">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="807 483 1222 512">第17条～第22条(現行どおり)</p> <p data-bbox="807 568 1299 598"><u>第23条(社外取締役の責任限定契約)</u></p> <p data-bbox="858 607 1406 846"><u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p data-bbox="906 898 1302 927">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="807 983 1222 1012">第24条～第28条(現行どおり)</p> <p data-bbox="807 1068 1299 1097"><u>第29条(社外監査役の責任限定契約)</u></p> <p data-bbox="858 1106 1406 1346"><u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p data-bbox="922 1397 1286 1426">第6章 計 算</p> <p data-bbox="807 1482 1222 1512">第30条～第33条(現行どおり)</p>

以上